

建 技 第 574 号
令和 3 年 3 月 25 日

部内各所属長 殿

土 木 部 長

UAVを用いた三次元点群測量業務の試行について

このことについて、UAVを用いた三次元点群測量業務実施要領を改訂し、以下のとおり実施することとしましたので通知します。

1 改定内容

別添のUAVを用いた三次元点群測量業務実施要領（令和3年4月富山県土木部）のとおり

2 適用

令和3年4月1日以降に作成する設計書から適用する。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）